

令和 8 年度北斗市地域防災計画改訂の概要

1 趣 旨

令和 7 年 7 月のカムチャツカ半島地震における津波警報の発表や令和 7 年 12 月青森県東方沖の地震など、北海道を含む日本国内において大きな災害が発生しており、これに伴い、災害に関する法律や計画の改訂が進んでいる。北斗市地域防災計画（以下、「本計画」という。）は、令和 7 年 8 月に改訂作業が行われたが、国が定める防災基本計画の改訂（令和 7 年 7 月）等を踏まえた北海道の地域防災計画の改訂が、令和 8 年 2 月に行われた。

更に、令和 8 年 5 月 29 日からは、新たな防災気象情報が運用されている。

本計画は、「社会・経済の情勢変化や国・北海道等の防災上の施策等に伴い、必要に応じて修正すること。」とされており、今般、国の防災基本計画及び北海道地域防災計画の見直し等を踏まえ、所要の改訂を行うものである。

2 北斗市地域防災計画の主要な改訂内容

（1）災害対策基本法等の一部改正や防災基本計画の修正を踏まえた改訂

- 被災者支援の充実
 - ・ キッチンカー、トレーラーハウス等の国のデータベースも活用した避難所等の生活環境の整備等
 - ・ 広域避難時の避難元・避難先市町村間の情報連携
 - ・ 社会福祉協議会等の被災者援護協力団体との連携
 - ・ 物資の備蓄状況の公表
 - 保健医療福祉支援の体制・連携の強化
 - ・ 保健医療福祉活動に係る関係者間の連携
 - 防災 D X の加速
 - ・ 新総合防災情報システム（SOBO-WEB）、新物資システム（B-PLo）の利用促進、研修・訓練の実施
 - ・ 防災 IoT システムによる被害状況の迅速な共有
 - 復旧・復興の迅速化
 - ・ 事前復興まちづくり計画策定等による復興事前準備の推進
- ※ 復興事前準備計画については、関係部課と調整し、今後作成する予定

（2）北海道地域防災計画の修正を踏まえた改訂（カムチャツカ・青森県東方沖の教訓等）

- 指定緊急避難場所における避難者支援、避難所等の暑さ対策
- 道防災情報システム（Lアラート）の訓練実施
- 自主避難者の発生を想定した自主避難所の開設

（3）新たな防災気象情報に伴う改正

- 警戒レベル相当情報の体系整理・名称変更

（4）令和 7 年度北斗市防災総合訓練を踏まえた災害対策本部組織の改訂

- 教育長を文教対策班長から副本部長に、教育次長を文教対策班長に変更